

南魚沼市国土強靱化 地域計画

令和4年2月 策定



南魚沼市

目次

第1章 計画の概要

- 1. 計画策定の趣旨 P1
- 2. 計画の位置づけ P1
- 3. 計画期間 P2

第2章 南魚沼市の地域特性と災害想定

- 1. 地域特性 P3
- 2. 想定される主な災害(リスク) P4

第3章 地域計画策定の基本的な考え方

- 1. 基本理念 P6
- 2. 事前に備えるべき目標 P6
- 3. 基本方針 P7

第4章 推進方針 P7

- 1. 想定するリスク P7
- 2. リスクシナリオの設定 P7～23

第1章 計画の概要

1. 計画策定の趣旨

国は、東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模自然災害等が発生しても、国民の生命、身体及び財産を保護し、国民生活及び国民経済を守り、強くしなやかな国民生活の実現を図る国土強靱化の取組を推進するため、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(以下「基本法」という。)」を公布・施行し、平成26年6月には、基本法に基づき国土の強靱化に関する国の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画(以下「国基本計画」という。)」を策定した。

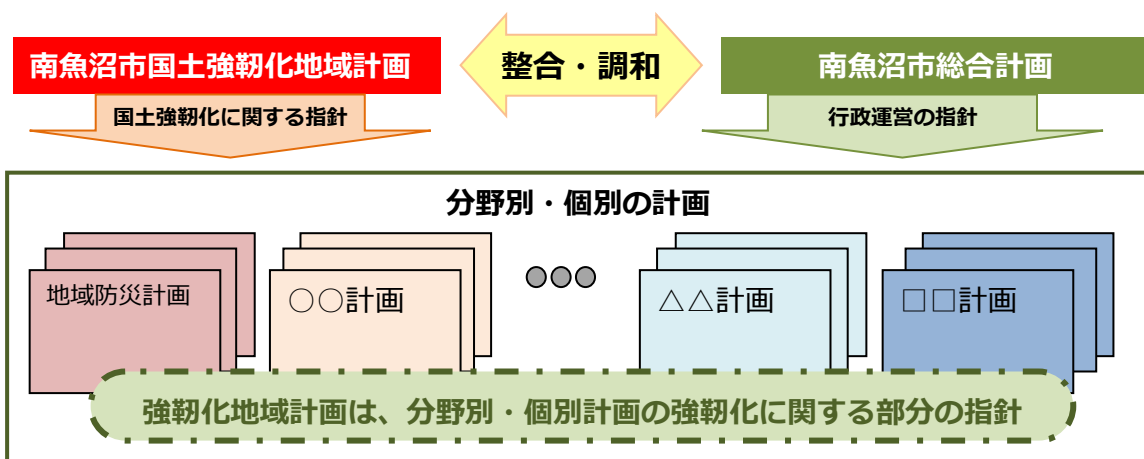
県は、国の動きを受け、平成28年3月に国基本計画や県の最上位計画である「にいがた未来創造プラン」と調和を図りながら「新潟県国土強靱化地域計画(以下「県地域計画」という。)」を策定するなど、県土の全域にわたる強靱な地域づくりに向けた取組を進めている。

本市においては、昭和56年の集中豪雨災害や平成16年10月の中越地震、平成23年7月の新潟・福島豪雨等による被害が発生するなど、災害に強いまちづくりの推進が課題となっている。このことから、大規模自然災害が発生しても機能不全に陥らない、「強さ」と「しなやかさ」を兼ね備えた安全・安心な地域づくりを推進するため、「南魚沼市国土強靱化地域計画(以下「本計画」という。)」を策定する。

2. 計画の位置づけ

本計画は、基本法第13条に基づき策定する「国土強靱化地域計画」であり、本市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための指針となるものである。そのため、県地域計画が、本市を包含する県土全域に係る計画であることを踏まえ、同計画との整合を図るとともに、市政の基本方針である「南魚沼市総合計画」や、災害対策基本法に基づき策定した「南魚沼市地域防災計画」等とも整合・連携を図りながら策定する。

◆ 国土強靱化地域計画と関連計画の位置づけ



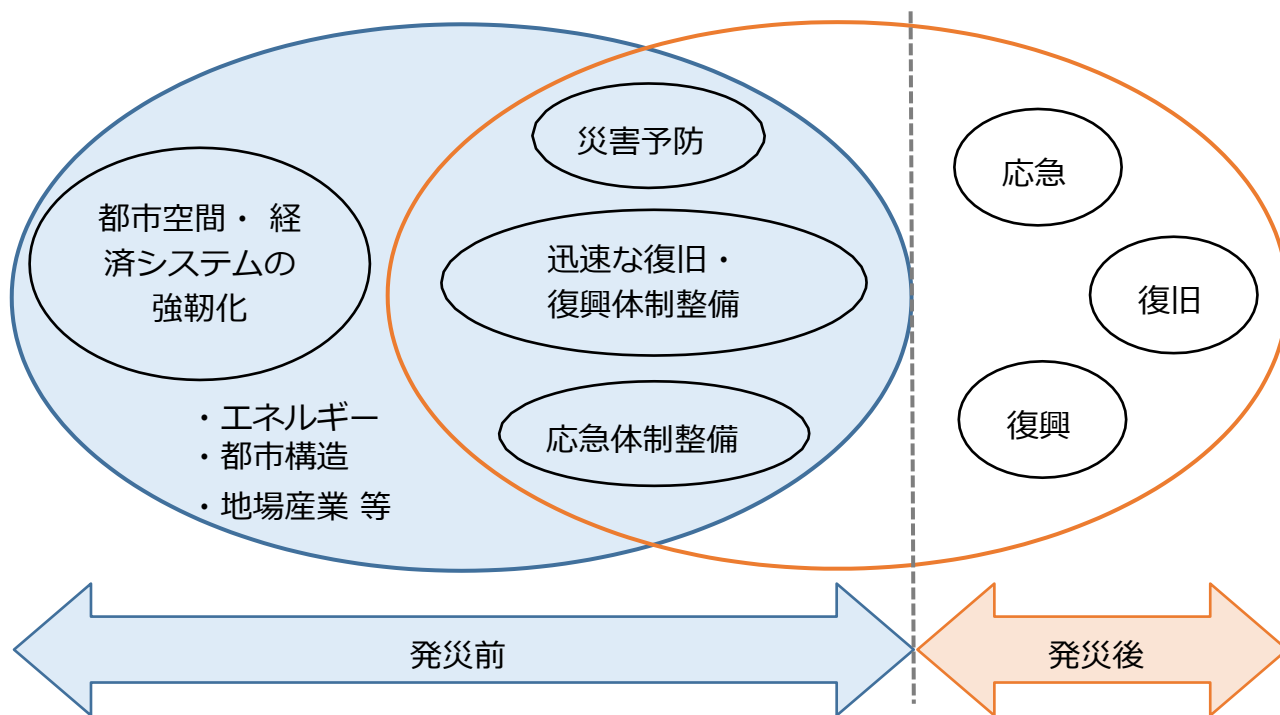
◆国土強靱化地域計画と地域防災計画との関係

国土強靱化地域計画は、地域防災計画との比較において、以下の特徴がある。

	国土強靱化地域計画	地域防災計画
目的	自然災害全般を想定。「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」を災害の想定事案として、より実効性のある各取組の推進を図ることを目的に作成。	予防・応急・復旧などの具体的対策を総合的に取りまとめ、市民の生命・身体及び財産を災害から守ることを目的とし作成。
対象とする災害の段階	発災前	予防・災害発生時及び発生後も含む。
ポイント	人命保護や被害最小化はもとより、地域社会の強靱化も視野に、最悪の事態を回避する施策を設定する。	災害の種類ごとに、予防対策から発生時、発生後に至るまでの対応力強化を主眼に作成。
施策の重点化・指標	強靱化すべき分野を特定し、脆弱性評価、施策の重点化を図る。	—

<国土強靱化地域計画>

<地域防災計画>



3.計画期間

本計画は、令和3年度を初年度とし、南魚沼市総合計画と合わせ令和7年度までの5年間を計画期間とする。よって、令和7年度に本計画の見直しを行うこととする。

ただし、計画期間中においても、社会情勢の変化や施策の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

第2章 南魚沼市の地域特性と災害想定

1.地域特性

(1)位置・地形等

本市は、県の南部に位置し、魚沼市、十日町市、湯沢町に接する、人口約5.5万人、面積584.55㎏の都市である。平成16年11月に旧六日町、旧大和町の2町が合併、平成17年10月に旧塩沢町が編入合併し、新しい「南魚沼市」として誕生した。

本市は、魚野川を中心として魚沼丘陵と越後山脈に挟まれて形成された魚沼盆地に位置している。また、古来より魚野川は数々の水害を流域にもたらしており、魚野川の支流である三国川へ1992年に完成をみた三国川ダムは、増水時の三国川の水を貯水し、洪水防止の大きな役割を果たしている。

(2)気象概況

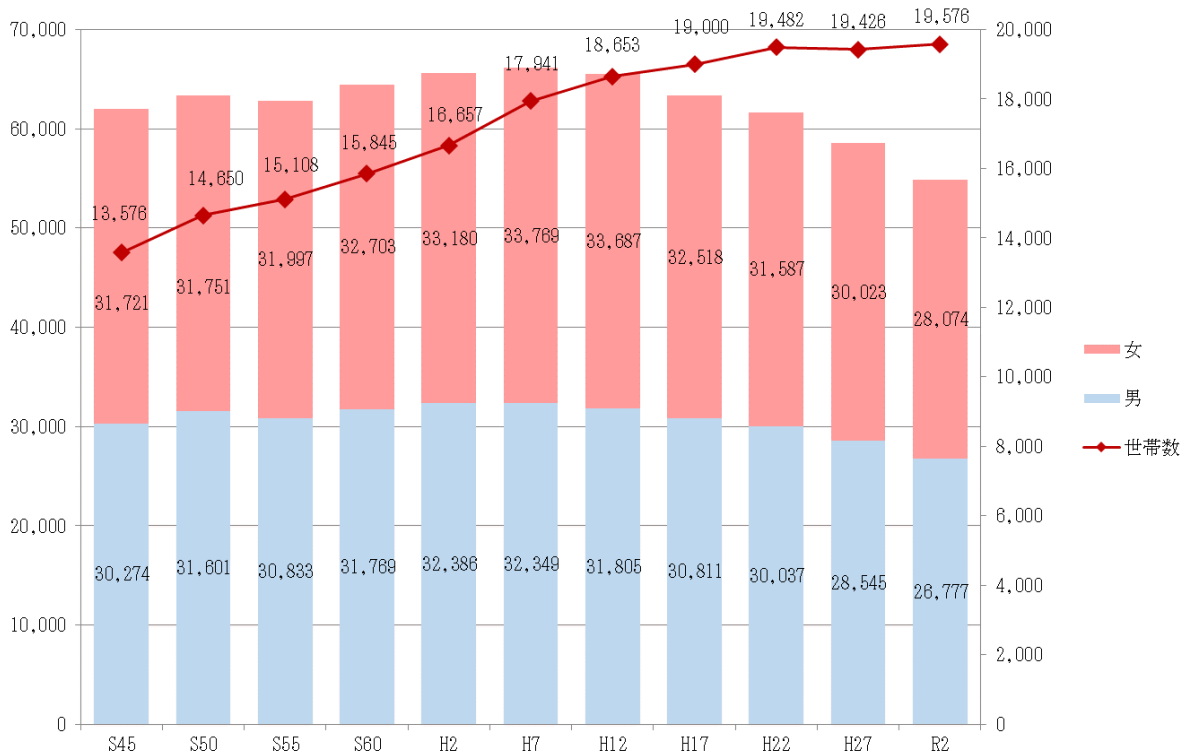
本市は、県中越地方に属し、積雪量が多い日本海側気候に分類される。また、豪雪地帯対策特別措置法において、特別豪雪地帯に指定されており、2mを超える積雪もしばしば見られる。

最近の気象データ(南魚沼市上原(観測地点:城内地域開発センター)の過去5年間)によると、平均気温は12.4℃、最高気温は37.7℃、最低気温は-12.0℃となっている。また、平均降水量は2,000mm程度で、これは出水期(6月～10月頃)や冬季の降水・降雪量が多いことによる。

(3)人口

本市の人口は、平成7年の66,118人をピークに減少傾向に転じており、令和2年の人口は54,851人で、統計史上もっとも少ない数字となっている。一方、世帯数は増加傾向を示している。

◆人口・世帯数の推移 <出典:国勢調査>



2.想定される主な災害(リスク)

(1)地震

県は、本県に被害をもたらした過去の地震や、活断層の分布状況、現時点の科学的知見を踏まえた上で、県内主要都市の被害が甚大となると考えられる地震を想定し、被害想定調査を実施した。その結果、過去に経験した地震の被害を上回る建物の倒壊や火災、人的被害のほか、様々な災害が発生することが想定される。

また、本市内には六日町断層帯が存在している。さらに、近年の社会情勢の変化等により災害の様相も複雑・多様化する傾向にある。

◆六日町断層帯の長期評価

断層帯名	予想地震規模 (M)	地震発生確率 (今後30年以内)	最新活動時期
			平均活動間隔
六日町断層帯	7.3程度	0～0.1%以下	約2,900年前以後
			約6,200～7,200年

<地震調査研究推進本部地震調査委員会(平成21年12月18日発表)>

(2)風水害

魚野川は魚沼地方を流れる一級河川であり、信濃川の一次支川である。水に恵まれている反面、水害の危険性を併せ持つ。昭和56年に発生した「台風15号による集中豪雨」では、浸水域が旧六日町地区の沿岸部に広がり、床下・床上浸水1,347戸と、過去最大規模の浸水被害が発生した。その後、魚野川激甚災害対策特別事業に採択され、魚野川の大規模な河川改修を行い、今まで以上に水害へ備える形となった。

平成23年7月に発生した「新潟・福島豪雨」においても市内の一部地域において浸水被害が発生しており、本市はひとたび集中的な豪雨に見舞われると水害発生リスクが高まる傾向にある。

県が平成29年に公表した浸水想定区域図によると、現在の魚野川で洪水が発生した場合、六日町駅周辺地域において、最大3m程度の浸水が想定されている。また、令和元年に発生した台風19号の影響により、魚野川の中之島水位観測所では過去最高水位(182.67m)を記録し、あわや洪水という状況であった。

(3)土砂災害

本市の西部に位置する魚沼丘陵及び東部に位置する越後山脈において、集中豪雨に伴って地すべりやがけ崩れ等の土砂災害が発生している。また、平成16年に発生した「中越大震災」においても、一部の山においてがけ崩れ等の土砂災害が発生しており、山々に囲まれた地形のため、土砂災害が発生する危険性が高い。

(4)雪害

本市は、山脈に囲まれた盆地に位置するため、降雪量および積雪量が県内でも多い地域である。平成17年の豪雪及び平成24年の豪雪など、ときとして災害対策本部を設置するような豪雪が発生している。

近年では、平成24年に豪雪が発生しており、南魚沼市役所大和庁舎で最大積雪深290cmを記録した。ここ数年は少雪傾向であるが、ひとたび豪雪となると交通障害や家屋の損傷などの被害を生じするため、気象状況に注意をする。

(5) 火災

近年は、消防ポンプの整備、消防水利の整備・新設等を進めているため、大火災は発生していないが、火災の発生要因は多様化しており、潜在的危険性は高まる傾向にある。

(6) 原子力災害

県内には、柏崎刈羽原子力発電所があり、万一の事故による放射性物質の放出に伴う災害対策が必要である。県は、国の原子力災害対策指針を踏まえ、原子力災害対策を重点的に実施すべき区域として、発電所から概ね半径30km圏内を避難準備区域(UPZ)として定めており、本市においては該当する地域は存在しない。そのため、「新潟県原子力災害広域避難計画」に基づき、避難準備区域(UPZ)における避難者の受入を行う必要がある。



(平成23年7月 新潟・福島豪雨災害における六日町地域の様子)

第3章 地域計画策定の基本的な考え方

1. 基本理念

我が国では、これまで大規模自然災害が発生するたびに甚大な被害を受け、長期にわたる復旧・復興を繰り返してきた。

このため、本市においていかなる災害等が発生しようとも、

- ・市民の生命の保護が最大限図られること
- ・市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ・市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られていること
- ・復旧・復興が迅速なこと

上記の4点を目指し、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた「国土強靱化」を推進する。

2. 事前に備えるべき目標

基本理念に基づき、本市の強靱化を推進するために必要な事項として、以下の8つの事前に備えるべき目標を設定する。

- ①直接死を最大限防ぐ
- ②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- ③必要不可欠な行政機能を確保する
- ④必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する
- ⑤経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑥ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ⑦制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- ⑧社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

3.基本方針

国土強靱化の理念を踏まえ、事前防災及び減災その他迅速な復旧・復興等に資する大規模自然災害に備えた強靱な地域づくりについて、過去の災害から得られた経験を最大限活用しつつ、次の方針に基づき推進する。

○地域強靱化の取組姿勢

- ・市の強靱性を損なう本質的原因をあらゆる側面から検証し、取組を推進する。
- ・短期的な視点によらず、長期的な視野を持ち計画的に取組を推進する。

○適切な施策の組み合わせ

- ・ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進する。
- ・「自助」、「共助」、「公助」を適切に組み合わせ、官と民が適切に連携及び役割分担して取り組む。
- ・非常時にのみ防災、減災等の効果を発揮することどまらず、平時にも有効活用される対策となるように工夫する。

○効果的な施策の推進

- ・既存の社会資本の有効活用等により、費用を縮減し効果的に施策を推進する。
- ・施設等の効率的かつ効果的な維持管理に資する。
- ・人命を保護する観点から、関係者の合意形成を図りつつ、土地の合理的利用を促進する。

○地域の特性に応じた施策の推進

- ・人のつながりやコミュニティ機能を向上させるとともに、地域における強靱化推進の担い手が活動できる環境整備に努める。
- ・高齢者、妊婦、子ども、障がい者、観光客等に十分配慮して施策を講じる。
- ・地域の特性に応じて、自然との共生、環境との調和及び景観の維持に配慮する。

第4章 推進方針

1.想定するリスク

国基本計画や県地域計画においては、“大規模自然災害全般”を想定している。本市においても、「南魚沼市地域防災計画」を踏まえ、大地震をはじめ風水害や土砂災害のほか、原子力災害など、大規模災害全般を想定する。

2.リスクシナリオの設定

本計画の第3章第2項で設定した8つの「事前に備えるべき目標」と、国基本計画に設定されている45の「起きてはならない最悪の事態」を参照し、本市の想定される災害と地域特性を踏まえ、25の「リスクシナリオ」を設定した。

1.直接死を最大限防ぐ

1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

① 住宅・建築物の耐震化等の推進

課題	<ul style="list-style-type: none">○住宅の耐震化率は、平成25年度時点では77%であるため、耐震化の促進を行う必要がある。○学校、社会福祉施設、高齢者施設等の公共建築物のうち、多数の者が利用する特定建築物の耐震化は完了していないため、特定建築物以外の公共建築物も含め、耐震化を進める必要がある。○災害発生時の倒壊等につながる管理不十分な空き家がある。
推進方針	<ul style="list-style-type: none">○「南魚沼市耐震改修促進計画」に基づき、計画的に住宅・建築物の耐震化を促進する。○耐震化されていない公共建築物の耐震化及び施設的环境整備を促進する。○民間が運営する保育園・幼稚園や社会福祉施設、高齢者施設等の施設環境整備を支援する。○「公共施設等総合管理計画」に基づき、公共建築物の集約化・多機能化等を図りながら、施設の予防保全に努め、効率的・効果的な管理運用を図る。○適正な管理が行われていない空き家の安全対策を推進する。

② 避難路の確保

課題	<ul style="list-style-type: none">○災害発生時に迅速かつ確実に避難活動等を行えるよう道路・橋梁等を確保する必要がある。
推進方針	<ul style="list-style-type: none">○都市計画道路網の構築など避難路となる道路・橋梁の整備及び機能維持・強化を図る。

③ 市街地の整備

課題	<ul style="list-style-type: none">○避難活動等が困難な要因となる狭隘道路・行き止まり、空地不足等の市街地における防災上の脆弱性による被害の拡大を抑える必要がある。
推進方針	<ul style="list-style-type: none">○災害に対する被害の抑制や安全な避難行動のための避難路、さらには一時避難場所となる公園・空き地等の確保など、市街地における防災性の向上を図る取組を推進する。

④ 地域における防災訓練の充実

課題	○災害発生時の初動期に、地域で対応できる体制を整えるため、地域で実施する防災訓練を充実強化する必要がある。
推進方針	○南魚沼市民総合防災訓練への参加促進や地域独自の防災訓練の実施を支援する。 ○避難行動要支援者名簿の更新・管理及び情報共有等について、地域と連携した避難支援体制を整備し、地域の防災訓練で活用する。

1-2 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による被害の拡大

① ハザードマップの普及

課題	○近年台風や豪雨災害が頻発していることから、水害時における正しい避難行動の普及啓発や防災教育に努める必要がある。
推進方針	○市民ふれあい講座や学校での防災教育等で「南魚沼市防災マップ」「マイ・タイムライン南魚沼市保存版」を活用し、地域の実情に基づいた水害時における正しい避難行動の普及啓発を図る。

② 河川改修等の治水対策

課題	○近年大規模水害が頻発しており、甚大な浸水被害が懸念されるため、計画的な河川改修等が必要である。
推進方針	○県・国に対して、市内河川の改修事業を働きかけるとともに、応急的治水対策を要望する。

③ 市街地等の浸水対策

課題	○集中豪雨等による雨水の流出量増大に起因した市街地等における浸水被害の対策を講じる必要がある。
推進方針	○市街地の内水防止を図るため、道路排水路施設整備のほか、施設の適切な維持管理を推進する。

1-3 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

① 警戒避難体制の強化

課題	○土砂災害から円滑に市民が避難できるよう土砂災害等の危険がある箇所の周知を徹底する必要がある。
推進方針	○「南魚沼市防災マップ」を有効活用し、地域の実情に沿った正しい避難行動の普及啓発を図る。

② 土砂災害防止設備等の整備

課題	○土砂災害被害防止のため、急傾斜地などの土砂崩れの防止対策を講じる必要がある。
推進方針	○土砂災害防止施設の整備の推進や森林の適正管理等により、土砂災害に対する安全度の向上を図る。

1-4 暴風雪や豪雪等に伴う被害の拡大

① 除雪体制の整備

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○暴風雪や豪雪時においては、除雪委託業者等と連携した効率的な道路除雪を実施する必要がある。 ○集中的な降雪時には高速道路等での立ち往生も発生する可能性がある。 ○降雪時において、屋根雪下ろしや家屋周りの除雪作業における事故が多発している。
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ○冬季間の安全・安心な道路交通を確保するため、消融雪施設の整備や除雪計画に基づいた円滑な道路除雪に努める。 ○東日本高速道路や国、県といった関係機関と連携し、立ち往生の防止に努める。万が一、発生した場合に備え、日頃から乗員保護訓練等を実施する。 ○除雪作業を行う市民向けに県と連携し、屋根雪下ろし安全装備の体験講習会を実施するなど啓発活動に努める。

2.救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1 被災地で食料・飲料水・電力・燃料等、生命にかかわる物資・エネルギー供給の停止

① 飲料水の確保

課題	○生命維持に直結する飲料水の安定した供給が必要である。
推進方針	○畔地浄水場に代わる新たな水源整備の着実な推進と、「水道基幹施設耐震化計画」に基づき水道施設の耐震化を促進する。 ○災害時に備え、日本水道協会等と連携し、応援給水や水道施設の早期復旧が可能な体制を整備する。

② 緊急輸送道路の整備

課題	○災害時における物資輸送道路を確保するため、道路交通網の整備を着実に進める必要がある。
推進方針	○緊急輸送道路・橋梁等の耐震化を含めた計画的な整備及び機能維持・強化を推進する。

③ 非常用物資の備蓄の推進

課題	○市民に、個人備蓄の必要性を認識してもらう必要がある。 ○想定する避難者数の最低限の食料・飲料水の備蓄を計画的に進める必要がある。
推進方針	○最低3日分の家庭内備蓄を普及啓発する。 ○食料・飲料水等の備蓄を計画的に進め、避難所への事前配備など備蓄品の適正配置を推進する。 ○流通備蓄を推進するため、関係機関との協定締結などの連携強化及び集積場所の確保などの受援体制を整備する。

④ 児童・生徒への食料等供給体制の整備

課題	○学校や保育園・幼稚園再開時の給食の安定供給のため、給食施設等の稼動を維持する必要がある。
推進方針	○給食施設の耐震化・防火対策及び非常用電源の確保を図る。 ○食物アレルギーに配慮した給食の安定供給を行うため、調理・配送委託業者との連携強化を図る。

2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

① ヘリコプターの利活用

課題	○孤立集落への輸送手段としてのヘリコプター利用や、ヘリポート適地を有効活用するとともに、緊急輸送時に関係機関と連携して対応するための体制を構築する必要がある。
推進方針	○孤立集落が発生する場合に備え、輸送手段となるヘリコプターを有効活用するため、ヘリポート適地の継続的な選定を行う。また、緊急輸送時の自衛隊や警察など関係機関との連携体制を強化する。

② 道路ネットワークの整備

課題	○地震などの災害に伴う道路の寸断による孤立が懸念される地域については、う回路など複数の道路ネットワークを構築する必要がある。
推進方針	○国県市道の計画的な改良整備や道路施設の長寿命化を推進する。 ○う回路となり得る農道・林道の適切な維持管理を行うとともに必要個所の改修を検討する。

2-3 警察や消防の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

① 救助・救急体制の強化

課題	○近年、様々な災害が頻発化・激甚化している中、消防が迅速かつ適切な救助・救急活動を実行できるよう体制の強化を図る必要がある。
推進方針	○救助・救急活動の拠点となる消防署の耐震化や、消防施設の情報通信機能の耐災害性の強化、高度化を促進する。 ○消防力の整備指針に則り、消防関係の救助・救急車両の充実を図り、維持管理を徹底する。 ○救助・救急活動が迅速に行われるよう消防における広域連携の受援体制を強化する。 ○南魚沼市民総合防災訓練等を通じ、警察や消防、自衛隊等関係機関との連携強化を図る。

② 応急対応力の向上

課題	○災害時において、救急救命機関の活動が行われる前に、市民による応急対応を行えるようにする必要がある。
推進方針	○市民に対して、AEDの使用方法等を始めとする救急救命処置の普及啓発を図る。

2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災による医療機能の麻痺

① 医療・救護体制の整備

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時においても医療機能を維持するため、市内医療施設における防災対策を強化する必要がある。 ○医療救護活動等の充実を図るため、関係機関と連携した体制を整備する必要がある。 ○災害時においても安定した医療活動等を維持するため、医薬品や医療資器材等を確保する必要がある。
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ○市内医療施設において、防災医療マニュアル及び業務継続計画の策定を促進する。 ○医師会や県と連携し、医療救護活動等の体制を整備する。 ○災害派遣医療チーム(DMAT)・日本赤十字社等の受援体制を整備する。 ○県と連携して救護所等での医療救護活動に必要な医療資器材等の確保に努める。

2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

① 感染症の発生、まん延防止対策

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時における感染症予防の充実と拡大防止に努める必要がある。
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ○平時からインフルエンザ等の感染症予防対策(手洗い・うがい等)の啓発及び予防接種の推進を図る。 ○平時から健康づくりの推進に努め、市民のセルフケア能力向上を図る。 ○避難所における消毒薬や衛生用品等の整備に努める。 ○水害時用の土壌消毒液を備蓄するほか、大規模な対応に備え、関係業者や医療関係団体と連携し、迅速かつ適切な対応をとれる体制を整備する。

② 埋火葬体制の整備

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○災害に備えた火葬施設の適切な維持管理と、大規模な火葬対応が必要な体制の強化が必要である。
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模災害に備え県との協力や、円滑な火葬業務のための体制を整備する。 ○火葬施設は、適切な維持管理と長寿命化対策を推進する。 ○火葬業務からの供給体制の構築と必要な燃料等の備蓄を進める。

2-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化

① 避難所における生活環境の整備	
課題	○慣れない避難所生活による健康状態悪化を防ぐため、避難所における設備機能の充実や住環境・診療体制等に配慮する必要がある。
推進方針	○避難所の天井・エレベーター・電気等の設備機器の耐震化・保全改修や、トイレ等のバリアフリー化及びユニバーサルデザイン化を推進する。 ○避難所の環境悪化及び被災者等の健康状態悪化防止のため、予防活動の充実を図る。 ○避難生活を改善するための間仕切りやベッド等の物資供給に関する協定締結を促進するとともに、迅速に必要な数を把握し備蓄を行う。

② 福祉避難所の確保	
課題	○長期の避難所生活が困難な高齢者や障がい者等の要配慮者への支援体制を構築する必要がある。
推進方針	○要配慮者の二次的避難所を確保するために、緊急入所や福祉避難所としての開設など協力いただく福祉事業者との連携強化を図る。 ○要配慮者利用施設の防災・減災に資する施設環境整備を支援する。

3.必要不可欠な行政機能を確保する

3-1 市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

① 災害対応能力の向上

課題	○市の災害対応能力をより一層向上させる必要がある。
推進方針	○職員向け災害対応訓練を継続的に実施するほか、初動マニュアルを定期的に見直し、業務の習熟を図る。 ○災害時の相互応援協定の適切な運用を図り、県内外からの広域的な応援を迅速かつ効果的に受けることができるよう受援体制を整備する。

② 業務継続体制の整備

課題	○災害時において、迅速な復旧とともに必要な行政機能(業務)を継続していく体制を強化する必要がある。
推進方針	○災害時にも継続し続ける必要がある優先業務等を定めた「南魚沼市業務継続計画」を早急に整備し、定期的な見直しをする。

③ 庁舎設備の充実

課題	○災害時の長期に及ぶ対応に備えるため、通信機器や各種システムの稼働など、業務継続に必要な電源等を確保する必要がある。 ○災害等による重大なデータの喪失を防ぐため、各種情報のバックアップを行う必要がある。
推進方針	○長期災害に対応するための非常用電源とその燃料及び物資の確保に努めるとともに、燃料供給事業者との災害協定をもとに連携を図っていく。 ○個人情報等のバックアップデータを遠隔地で適切に保管するとともに、庁舎外でもセキュリティを確保できる通信端末や通信手段を代替施設等の重要拠点に整備し、サーバーと外部とのネットワークを構築する。

4.必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する

4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの機能停止等により情報の収集・伝達ができない事態

① 通信インフラの機能維持

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時の長期に及ぶ停電に備えるため、通信機器や各種システムの稼動など、業務継続に必要な電源等を確保する必要がある。 ○防災行政無線設備をデジタル化してから10年以上経過したため、今後計画的な更新を推進する必要がある。
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ○長期停電に対応するための非常用電源とその燃料の確保に努める。 ○職員間において防災情報を迅速かつ確実に共有できるよう、防災行政無線設備の更新とともに、必要に応じて機能強化しながら維持管理の徹底を図る。

② 情報収集連絡体制の強化

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○迅速かつ的確な災害対応を行うためには、市民や公共交通機関等との連携により効果的な災害情報の収集体制を確立する必要がある。
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織、さらには報道機関、公共交通機関、郵便局等との連携を強化し、地域における被害状況等の情報収集・情報共有を図る官民一体の情報収集連絡体制を整備する。

③ 情報伝達手段の多様化

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○市民が適切な避難行動を行えるよう、災害情報の伝達体制を拡充し、迅速かつ確実に伝達する必要がある。
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ○市民に災害情報を確実に伝えることができるよう、現行の伝達手段を市民に周知する。特に、登録制メール配信システム及びLINE公式アカウントの登録者増加促進に努める。 ○市民に確実に情報を伝達するために、現行の情報伝達手段に加え、新たな情報伝達手段の多重化・多様化を進める。 ○災害時や発生のおそれがある場合に、迅速かつ的確な情報伝達を行えるよう定期的に情報伝達訓練を実施することで情報伝達体制を強化する。

5.経済活動を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

① 企業の業務継続体制の強化

課題	○大規模自然災害等が発生した場合に備え、企業の業務継続体制の整備が必要である。
推進方針	○企業の業務継続体制を強化するため、関係機関と連携しながら業務継続計画の普及啓発を図る。

② 企業への支援体制の充実

課題	○大規模災害が発生した場合、中小企業等の事業継続に支障が生じることが想定されるため、企業への支援制度の情報共有を図る必要がある。
推進方針	○資金繰りや復旧に要する資金を円滑に供給するため、県や金融機関等と連携し、金融相談体制の充実と融資制度の周知徹底を図る。

③ リスク分散を目的とした企業立地等の推進

課題	○首都圏等との同時被災リスクの低さを活用した企業誘致活動を促進する必要がある。
推進方針	○首都圏で甚大な被害を受ける大規模災害が発生した場合でも、事業継続が担保できるよう首都圏等に立地する企業の本社機能や生産活動拠点の移転を促進する。

④ 交通ネットワークの確保

課題	○災害時における物資輸送道路を確保するため、道路交通網の整備を着実に進める必要がある。
推進方針	○緊急輸送道路・橋梁等の耐震化を含めた計画的な整備を推進する。

5-2 食料等の安定供給の停滞

① 農業の生産基盤等の強化

課題	○農業は、高齢化や後継者不足などの大きな課題を抱えており、担い手の減少は地域食料の供給減や食料自給率の低下につながることから、次世代の担い手確保の支援を強化する必要がある。
推進方針	○農業の高齢化や後継者不足を解消するために、次世代の担い手育成や確保に対する支援を推進する。 ○農業における生産を継続し安定供給を行うため、生産基盤の整備を推進する。

② 食料等供給体制の整備

課題	○生命維持に直結する飲料水や食料の安定した供給が必要である。
推進方針	○食料、飲料水等の備蓄を計画的に進め、避難所への事前配備など備蓄品の適正配置を推進する。 ○流通備蓄物資の確保を行うため、関係機関との協定締結など連携を強化する。

6.ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-1 電気、ガス、上下水道等のライフラインの長期間にわたる機能停止

① ライフラインの災害対応力強化

課題	○災害発生時におけるライフライン機能の維持・確保や早期復旧を図る必要がある。
推進方針	○電気、ガスなどのライフライン事業者とは、平時から防災会議のほか各種連絡会議、防災訓練等を通して、連携協力体制を構築する必要がある。

② 水施設の老朽化対策の推進

課題	○飲料水の長期にわたる供給停止を防ぐため、現在の浄水場等水道施設の老朽化への対策が必要である。
推進方針	○畔地浄水場に代わる新たな水源整備の着実な推進と、「水道基幹施設耐震化計画」に基づき水道施設の耐震化を促進する。 ○災害時に備え、日本水道協会等と連携し、応援給水や水道施設の早期復旧が可能な体制を整備する。

③ 汚水処理機能の確保

課題	○長期間の汚水処理施設の機能停止による生活排水対策を行う必要がある。
推進方針	○「南魚沼市下水道ストックマネジメント計画」に基づいた下水道施設等の機能維持や計画的な整備・長寿命化を推進する。

6-2 地域交通ネットワークの長期間にわたる機能停止

① 交通・物流ネットワークの確保

課題	○災害時の運搬・輸送路を確保するため、重要幹線道路の整備をはじめとした道路交通網の整備を着実に進める必要がある。
推進方針	○避難路及び輸送路として重要な位置付けとなる六日町バイパス工事の着実な推進により、本市の道路交通網の一層の強化を図る。 ○緊急輸送道路・橋梁等の耐震化を含めた計画的な整備を推進する。 ○道路啓開・復旧・輸送等にかかる施設管理者やバス等運行業者、警察等関係機関との連携強化を図る。

7.制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

① 消防体制の強化

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模災害が発生した場合に対応できる消防力を備えるため、一層の体制強化を図る必要がある。 ○公共施設等における初期消火に対応できる消防・防火設備を充実させる必要がある。
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ○消防活動の拠点となる消防署の耐震化及び機能保全を促進し、消防力の整備指針並びに消防水利の基準に則り消防車両や水利施設の充実と維持管理を徹底する。 ○消防団員の入団促進・育成を行うなど、消防団活動の充実強化を図る。 ○既設の消防用設備や防火設備の保全・改修を行うなど、初期消火に対応できるような設備の充実を図る。

② 家庭における地震・防火対策

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○地震や火災が発生した際、被害の拡大を防ぐため、市民に対して、屋内での防災・防火対策を推進する必要がある。
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ○地震発生時の人的被害を軽減するため、家具等の固定を推進する。 ○火災時の逃げ遅れによる死傷者をなくすため、住宅用火災警報器の設置を推進する。

7-2 排水機場・貯留施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生

① 排水機場・ため池等の防災対策

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○災害発生時でも、排水機場・貯留施設等の施設機能が安定的に稼働している必要がある。 ○集中豪雨による越水等が想定される農業用ため池について、その安全性の向上を図る必要がある。
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ○集中豪雨が発生した際に排水機場のポンプや貯留施設等が機能するよう維持管理の徹底を図る。 ○農業用ため池が集中豪雨によって被害が発生した場合の危険性を市民に周知するほか、施設の安全対策を講じる。

7-3 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

① 農地・農業用水利施設等の適切な保全管理

課題	○農業用排水路等を適正に管理・保全して二次災害を防止するための対策を講じる必要がある。
推進方針	○農地や農道、水路の適正な維持管理を行い、田んぼダムとして洪水緩和機能など農地がもつ多面的機能を発揮させるなど、二次災害を防止する対策を支援する。

② 森林の整備・保全

課題	○大雨や地震等の災害に起因する森林の荒廃により、土石・土砂の流出などの山地災害を防止する必要がある。
推進方針	○森林の適正管理を推進することで、山肌の露出や土砂崩れの発生など山地災害の抑制を図る。

8.社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

① 災害廃棄物の処理体制の整備

課題	○災害廃棄物の処理を適正かつ円滑・迅速に行うため、平時の備えや計画の策定及びその実効性の向上に努める必要がある。
推進方針	○廃棄物発生量の推計や仮置き場の選定、処理方法等を定めた「南魚沼市災害廃棄物処理計画」を元に定期的な訓練を行うなど体制整備を図る。 ○建物の浸水や倒壊等による大量の災害廃棄物発生に対応するため、災害廃棄物処理に関して広域的な処理体制の構築を図る。

8-2 復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等により復興が大幅に遅れる事態

① 復興を支える人材等の確保

課題	○大規模災害後の復興にあっては、建設業における専門家や技術者の力が必要不可欠であるが、若年層をはじめとした人材不足や技術者不足が懸念されている。
推進方針	○県内外市町村との相互応援協定や建設業者等との災害時応援協定の締結により円滑な復旧・復興が行われる体制を整備する。 ○就労環境の改善により建設業等における担い手の育成や技術保有者等の確保を促進する。

8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失による有形・無形の文化の衰退、損失

① 文化財等の保護

課題	○自然災害に対する未然の防止策や被災後の早急な対応について検討していく必要がある。 ○有形無形の文化財を映像等に記録するアーカイブなど、文化資源の保存・活用について検討する必要がある。
推進方針	○定期的に文化財防火訓練を行うことによって体制整備を図るとともに、文化財の所有者や市民の意識向上に努める。 ○映像化だけでなく、様々な手法で文化資源の保存・活用を進める。

8-4 地域コミュニティの機能低下により復旧・復興が大幅に遅れる事態

① コミュニティ力強化の支援

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織の組織率が、令和元年度で99.4%であり、県平均(85.3%)を上回っているため、組織率を維持する必要がある。 ○地域防災の担い手である行政区に対して、平時から地域コミュニティの活性化を図るよう啓発活動を行う必要がある。
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時にはお互いの助け合いにより命を守る「共助」が大切となるため、自主防災組織の活動を支援する。 ○平時から地域コミュニティが行う様々な活動に対し、財政支援や人的支援を行うなど、コミュニティの活性化を推進する。

8-5 仮設住宅等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

① 仮設住宅等の整備

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○災害のため住家が滅失した被災者に仮設住宅や借上げ住宅を迅速に整備し、一時的な居住の安定を図る必要がある。
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ○市有地や小中学校のグラウンドを仮設住宅の建設候補地として定める。また、民間賃貸住宅等を応急借上げ住宅として利用できるよう協力体制を整える。

8-6 風評被害による社会・経済への甚大な影響

① 正しい情報の発信

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○災害発生時における風評被害の発生に対応するために、市内産業関係者等と連携して対策を講じる必要がある。
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ○平時から県や関係団体等との連携を強化し、正しい情報を迅速かつ的確に発信する体制を構築する。